

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年11月10日(2005.11.10)

【公表番号】特表2001-514833(P2001-514833A)

【公表日】平成13年9月11日(2001.9.11)

【出願番号】特願平10-539771

【国際特許分類第7版】

H 04 L 12/66

H 04 L 12/28

H 04 L 12/46

H 04 L 12/56

H 04 L 29/06

【F I】

H 04 L 11/20 B

H 04 L 11/20 1 0 2 D

H 04 L 11/00 3 1 0 C

H 04 L 13/00 3 0 5 B

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月2日(2005.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書

平成17年 3月 2日

特許庁長官殿

1. 事件の表示

平成10年特許願第539771号



2. 補正をする者

氏名（名称） ノマディックス・インコーポレイテッド

3. 代理人

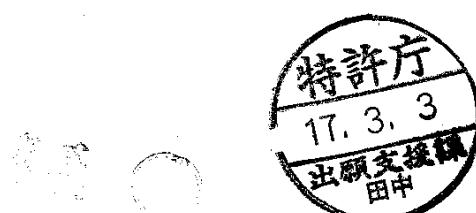
住所 〒540-0001
大阪府大阪市中央区城見1丁目3番7号 IMPビル
青山特許事務所
電話 06-6949-1261 FAX 06-6949-0361

氏名 弁理士 (6214) 青山 葵



4. 補正対象書類名 明細書及び請求の範囲

5. 補正対象項目名 明細書及び請求の範囲



6. 補正の内容

- (1) 明細書22頁下から3行目及び23頁13行目に「再コンフィギュア」とあるを「・コンフィギュレーション・」と補正します。
- (2) 請求の範囲を別紙の通り補正します。

請求の範囲

1. 基地装置に接続される端末を通信システムに接続する変換器であつて、
端末とシステムとに接続するためのインターフェースと、
前記インターフェースに接続されたプロセッサとを備え、そのプロセッサが、
前記端末には基地装置として見え、前記システムには前記端末として見えるよう
にコンフィギュアされた変換器。
2. 前記端末が永久アドレスを有し、前記変換器が変換器アドレスを有し、ソースアドレスとして前記永久アドレスを有する前記システムに前記端末が出力データを伝送し、前記プロセッサが前記永久アドレスを前記変換器アドレスに前記ソースアドレスとして置換することにより前記出力データを変換する請求項1に記載の変換器。
3. 前記永久アドレスがインターネットプロトコル（IP）アドレスである請求項2に記載の変換器。
4. 前記変換器アドレスがインターネットプロトコル（IP）アドレスである請求項2に記載の変換器。
5. 前記プロセッサが前記端末によって伝送されたデータから前記永久アドレスを決定する請求項2に記載の変換器。
6. 前記永久アドレスを有するアドレスレゾルーションプロトコル（ARP）パケットを前記端末が前記変換器に伝送し、前記プロセッサがARPパケットから前記永久アドレスを決定する請求項5に記載の変換器。
7. 前記プロセッサはそれが全ての出力データを変換する無差別モードで作動するようにコンフィギュアされ、前記プロセッサが前記出力データから前記永久アドレスを決定する請求項5に記載の変換器。
8. 前記変換器が変換器ハードウェアアドレスを有し、前記プロセッサは前記端末が前記出力データを前記変換器ハードウェアアドレスに伝送するようにコンフィギュアされた請求項1に記載の変換器。
9. 前記端末が永久アドレスを有し、前記変換器が変換器アドレスを有し、前記変換器が前記変換器アドレスを宛先アドレスとして有する前記システムから入力

データを受信し、前記プロセッサが前記変換器アドレスを前記永久アドレスに前記宛先アドレスとして置換することにより前記入力データを変換する請求項1に記載の変換器。

10. 前記端末が永久アドレスを有し、前記変換器が変換器アドレスを有し、前記端末が前記永久アドレスをソースアドレスとして有する前記システムに出力データを伝送し、前記プロセッサが前記永久アドレスを前記変換器アドレスに前記ソースアドレスとして置換することにより前記出力データを伝送し、前記変換器が前記変換器アドレスを前記宛先アドレスとして有する前記システムから入力データを受信し、前記プロセッサが前記変換器アドレスを前記永久アドレスに前記宛先アドレスとして置換することにより前記入力データを変換する請求項1に記載の変換器。

11. 前記プロセッサがそれ自身を前記システムに自動的にコンフィギュアするようにコンフィギュアされた請求項1に記載の変換器。

12. ダイナミックホストコンフィギュレーションプロトコル（D H C P）を用いることにより前記プロセッサがそれ自身を前記システムにコンフィギュアする請求項1に記載の変換器。

13. 前記システムからすべての入力データを受け入れ、システム情報を抽出する不規則モードで作動することにより、前記プロセッサがそれ自身を前記システムにコンフィギュアする請求項1に記載の変換器。

14. システム情報を含む情報パケットを放送する少なくとも一つの変換器を前記システムが有し、前記情報パケットから前記システム情報を受信し抽出することにより前記プロセッサがそれ自身を前記システムにコンフィギュアする請求項1に記載の変換器。

15. 手動でシステム情報を入力されるように前記プロセッサがコンフィギュアされた請求項1に記載の変換器。

16. 前記変換器が、基地装置に接続され基地エージェントとして機能するようにコンフィギュアされた別の変換器と通信するようにコンフィギュアされた請求項1に記載の変換器。

17. 前記インターフェースと前記プロセッサを組み込んだハードウェア装置を

さらに有し、前記ハードウェア装置が前記端末と前記システムに接続された請求項1に記載の変換器。

1 8 . 前記ハードウェア装置が前記端末に取り付けられた請求項17に記載の変換器。

1 9 . 前記システムが部品を有し、前記ハードウェア装置が前記部品に取り付けられた請求項17に記載の変換器。

2 0 . 前記システムがネットワークを有し、前記ハードウェア装置が前記ネットワーク上のあるポイントに接続された請求項17に記載の変換器。

2 1 . 前記システムがネットワークを有し、前記ハードウェア装置が前記端末と前記ネットワークの間に接続された請求項17に記載の変換器。

2 2 . 前記ハードウェア装置が、前記プロセッサを作動させるソフトウェアが格納されたメモリを含むカードと、前記ソフトウェアを稼働させるコンピュータ装置とを有する請求項17に記載の変換器。

2 3 . 前記カードが前記端末に差し込まれるようにコンフィギュアされた請求項22に記載の変換器。

2 4 . 前記ハードウェア装置が、前記プロセッサを作動させるソフトウェアが格納されたメモリを含む集積回路と、前記ソフトウェアを稼働させるコンピュータ装置とを有する請求項17に記載の変換器。

2 5 . 前記集積回路が前記端末に差し込まれるようにコンフィギュアされた請求項24に記載の変換器。

2 6 . 前記端末に格納され実行するソフトウェアをさらに有する請求項1に記載の変換器。

2 7 . 前記システムの部品に格納され実行するソフトウェアをさらに有する請求項1に記載の変換器。

2 8 . 前記部品が接続されるネットワークを前記システムが有する請求項27に記載の変換器。

2 9 . 前記インターフェースが前記端末に接続される端末インターフェースと前記システムに接続されるシステムインターフェースとを有する請求項1に記載の変換器。

- 3 0. 前記プロセッサが前記端末インターフェースと前記システムインターフェースとの間に接続された請求項29に記載の変換器。
- 3 1. 前記システムインターフェースが前記システムに接続され、前記端末インターフェースを使用することなく、前記端末が前記システムに接続された請求項29に記載の変換器。
- 3 2. 前記プロセッサがトランSPORT制御プロトコル／インターネットプロトコル(TCP／IP)パケットを変換するようにコンフィギュアされた請求項1に記載の変換器。
- 3 3. 前記プロセッサがフィルタ能力を有するようにコンフィギュアされた請求項1に記載の変換器。
- 3 4. 前記プロセッサが、前記端末に透過的に前記システム内の別の通信装置を利用するようにコンフィギュアされた請求項1に記載の変換器。
- 3 5. 前記変換器が、故障に際し前記端末にセッションロス防止策を提供するようにコンフィギュアされた請求項1に記載の変換器。
- 3 6. 前記プロセッサが、前記端末に対し透過的に多数の無線ホップを介してデータパケットの径路を定める能力を有する無線ネットワークを動的に形成し維持するようにコンフィギュアされた請求項1に記載の変換器。
- 3 7. 前記システムが第1及び第2のネットワークを有し、前記端末と前記変換器が第1のネットワークに接続され、前記プロセッサが前記端末に対し第2のネットワークとして見え、第2のネットワークに対して前記端末として見えるようにコンフィギュアされた請求項1に記載の変換器。
- 3 8. 前記プロセッサがデータプロトコル変換を行うようにコンフィギュアされた請求項1に記載の変換器。
- 3 9. 前記プロセッサが、前記変換器内のローカルにキャッシングされた遠隔資源へのデータ要求に応答するようにコンフィギュアされた請求項1に記載の変換器。
- 4 0. 前記プロセッサが前記システムの全域でファイル同期を提供するようにコンフィギュアされた請求項1に記載の変換器。
- 4 1. 前記プロセッサが複数の端末の間でデータベース同期を行うようにコンフィギュアされた請求項1に記載の変換器。

4 2. 前記プロセッサが電子メールにファイル複製と照合を提供し、複製または照合を要求する必要性をなくすように前記端末がコンフィギュアされた請求項1に記載の変換器。

4 3. 第1のアドレスを宛先アドレスとして有する前記システムに前記端末が出力データを伝送し、前記変換器が第1のアドレスに対応する第2のアドレスを格納し、前記変換器が第1のアドレスを第2のアドレスに宛先アドレスとして置換することにより前記出力データを変換する請求項1に記載の変換器。

4 4. 前記第2のアドレスをソースアドレスとして有する前記システムから前記変換器が入力データを受信し、前記変換器が前記第2のアドレスを前記第1のアドレスにソースアドレスとして置換することにより前記入力データを変換する請求項4 3に記載の変換器。

4 5. 基地装置に接続される端末とシステムとの間でデータ変換を行う変換器の機能を実行するコンピュータプログラムであって、前記変換器が前記端末に対し前記基地装置として見え、前記システムに対し前記端末として見えるようにコンフィギュアされるコンピュータプログラムを格納するデジタル記憶媒体。

4 6. 前記端末が永久アドレスを有し、前記変換器が変換器アドレスを有し、ソースアドレスとして永久アドレスを有する前記システムに前記端末が出力データを伝送し、前記変換器が前記永久アドレスを前記変換器アドレスに前記ソースアドレスとして置換することにより前記出力データを変換する請求項4 5に記載のデジタル記憶媒体。

4 7. 前記永久アドレスがインターネットプロトコル（IP）アドレスである請求項4 6に記載のデジタル記憶媒体。

4 8. 前記変換器アドレスがインターネットプロトコル（IP）アドレスである請求項4 6に記載のデジタル記憶媒体。

4 9. 前記プログラムが前記端末によって传送されたデータから前記永久アドレスを決定する請求項4 6に記載のデジタル記憶媒体。

5 0. 前記永久アドレスを有するアドレスレゾリューションプロトコル（ARP）パケットを前記端末が前記変換器に传送し、前記変換器が前記ARPパケットから永久アドレスを決定する請求項4 9に記載のデジタル記憶媒体。

5 1. 前記変換器はそれが全ての出力データを変換する無差別モードで作動する
ようにコンフィギュアされ、前記変換器が前記出力データから永久アドレスを決
定するようにコンフィギュアされた請求項4 9に記載のデジタル記憶媒体。

5 2. 前記変換器が変換器ハードウェアアドレスを有し、前記変換器は前記端末
が出力データを前記変換器ハードウェアアドレスに伝送するようにコンフィギュ
アされた請求項4 5に記載のデジタル記憶媒体。

5 3. 前記端末が永久アドレスを有し、前記変換器が変換器アドレスを有し、前
記変換器が前記変換器アドレスを宛先アドレスとして有する前記システムから入
力データを受信し、前記変換器が前記変換器アドレスを永久アドレスに前記宛先
アドレスとして置換することにより前記入力データを変換するようにコンフィギ
ュアされた請求項4 5に記載のデジタル記憶媒体。

5 4. 前記端末が永久アドレスを有し、前記変換器が変換器アドレスを有し、前
記端末が前記永久アドレスをソースアドレスとして有する前記システムに出力デ
ータを伝送し、前記変換器が前記永久アドレスを前記変換器アドレスに前記ソ
ースアドレスとして置換することにより前記出力データを変換するようにコンフィ
ギュアされ、前記変換器が前記変換器アドレスを宛先アドレスとして有する前記
システムから入力データを受信し、前記変換器が前記変換器アドレスを前記永久
アドレスに前記宛先アドレスとして置換することにより前記入力データを変換す
るようコンフィギュアされた請求項4 5に記載のデジタル記憶媒体。